

10月1日から

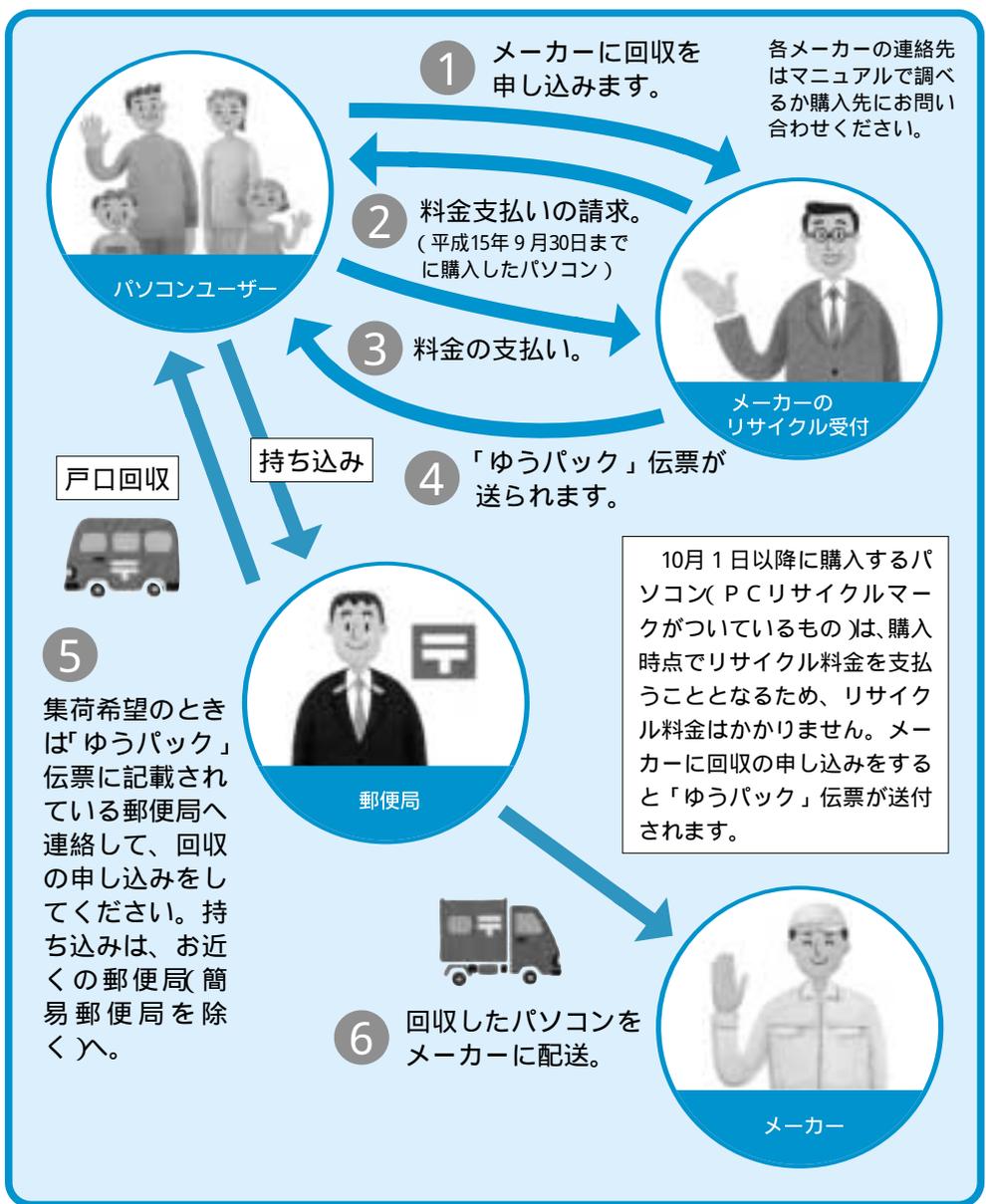
# 家庭用使用済みパソコンの

# 回収・リサイクルが始まります

これまで使用済みパソコンは、デスクトップ型は粗大ごみとして、ノート型は燃やせないごみとして収集していました。10月1からは、「資源の有効な利用の促進に関する法律」の定めにより、使用済みパソコンは「製造等事業者」に回収と再資源化が義務付けられます。このため、排出時には家電4品目（洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫）と同様にリサイクル料金を負担することになります。

**（対象機器）**  
パソコンリサイクルの対象となるのは、9月30日までに購入したデスクトップパソコン、ノートブックパソコン、パソコン用ディスプレイ（ブラウン管式及び液晶式）です。

標準添付品（キーボード、マウス、ケーブルなど）は、パソコンと同時に排出したものは、回収されます。なお、プリンター、スキャナーなどの周辺機器やワープロ専用機は従来どおり燃やせないごみとして排出してください。



## リサイクル料金表

種 別	料 金
デスクトップパソコン（本体）	3,000円
ノートブックパソコン	3,000円
ブラウン管式ディスプレイ（一体型パソコン含む）	4,000円
液晶式ディスプレイ（一体型パソコン含む）	3,000円

社電子情報技術産業協会「JEITA」のホームページでパソコンリサイクルの情報を発信しています。

JEITAホームページ  
http://www.pc3r.jp  
03-5282-7685

問 生活環境課  
☎49-3111  
(内線247)